

はじめに

神奈川県の北西部に位置する丹沢山地は、1980年代から生態系に大きな異変が起こり始め、広範囲にわたるブナ等の立ち枯れや林床植生の衰退、シカの個体数の増加などが進み、特に主稜線部の自然林における自然環境の劣化が目立ち始めました。

これを受け、県は1999（平成11）年3月に「丹沢大山保全計画」を策定し、自然環境を守るための対策を講じましたが、自然環境の劣化に歯止めをかけるには至りませんでした。

そこで、さらなる対策を検討していくため、2004～2005（平成16～17）年度にかけて、市民団体、学識経験者、企業、行政など多様な主体で構成される「丹沢大山総合調査実行委員会（現在の丹沢大山自然再生委員会）」は、「丹沢大山総合調査」を実施し、その結果から、自然再生の基本方向と新たな仕組みを示した「丹沢大山自然再生基本構想」（以下「基本構想」という。）を2006（平成18）年度にとりまとめ、県に提言しました。

これを受け、県は基本構想に基づき、これまでに進めてきた丹沢大山の自然を「保全」という観点だけでなく、失われた自然環境を取り戻すという「自然再生」という観点から、2007（平成19）年3月に「丹沢大山自然再生計画」を策定し、様々な取組を進めてきました。

「丹沢大山自然再生計画」は5年ごとに内容を改定するとともに、計画期間の3年目に「中間実施報告書」を作成することとしています。現在は第3期計画期間の3年目にあたることから、本中間実施報告書は、「第3期丹沢大山自然再生計画（平成29年～令和3年度）」の現在までの実施状況を取りまとめたものです。

とりまとめにあたり、各事業関係機関から実績等の提供をいただくとともに、丹沢大山自然再生委員会からは、表現やまとめ方等に関するご助言をいただきました。関係者の皆様には感謝申し上げます。

なお、この報告書が、広く丹沢大山自然再生の取組に対する理解の一助になれば幸いです。

神奈川県自然環境保全センター 所長